

令和8年8月閉会中総務常任委員会の主な質問等

令和8年8月19日

発言者	発言要旨
【請願31号の審査】	
相田（光）副委員長	前回から大きな変化がないため、継続審査すべきである。
青木委員	NPT運用検討会議の開催状況について、県では把握しているか。
多文化共生・国際交流推進課長	会議が開催されたことについては承知している。
青木委員	日本が核兵器禁止条約に加盟しない主な理由として、安全保障上の問題、日本が米国の核の傘に依存していることが様々な資料に記載されている。戦後81年となり、広島、長崎の経験を踏まえ、岸田元総理が述べているように、核兵器廃絶に向けた働きかけは重要であると考えている。本請願は採択すべきである。
今野委員	願意妥当であり採択すべきである。本日採決した方がよいと考える。
小松（伸）委員	唯一の被爆国として、核兵器に反対の意向を示すことは当然であり、私も同じ認識である。しかし、現在の国際情勢は以前よりも危うさが増しており、日本も備えていく必要がある。その上では、同盟国等との関係性も非常に重要である。 本請願は核兵器禁止条約の批准を求めるものだが、政府は現在、核兵器の不拡散に向けた取組を進めており、その方向性を支持することが同盟国等との関係においても必要だと考える。 また、オブザーバー参加についても政府が慎重に検討しており、その推移を見据えることが重要である。したがって、継続審査すべきと考える。
高橋（啓）委員	同盟国との関係も重要であるが、現在、国際社会は力による世界の流れが強まり、非常に危険な状況になっている。日本でも、非核三原則の見直しに向けた動きまで出ており、非常に危険であると考えている。 日本が危うい方向に進まないよう、その立場をしっかりと示していく必要があると考えており、採択すべきである。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定
【所管事項に関する質問】	
今野委員	特定利用空港・港湾の追加に向けた政府の判断時期はどうか。
空港整備主幹	政府から正式な期限は示されていないが、今年12月上旬までに受入可能と本県が回答した場合、12月下旬を目途に追加する予定と聞いている。
今野委員	それまでに関係自治体への意見聴取の機会を設ける予定か。
空港整備主幹	現在、政府に対して地元自治体への説明を要請しており、今後、調整し

発言者	発言要旨
	ていく予定である。
今野委員	今年、私立高校への入学生が増えたと聞いているが、私立高校における県外入学生の人数及び割合はどうか。
高等教育政策・学 事文書課長	令和8年5月1日現在で、県内の私立高校（全日制）の一年生3,080人のうち、県外から進学した生徒は280人であり、割合は9.1%である。
今野委員	各私立高校の特色を見て県外から進学してくることは当然のことであり、各高校の努力によるものと考え。県内の私立高校同士が互いに存続し合ってほしいと考えるが、共存の在り方に関する考えはどうか。
高等教育政策・学 事文書課長	私立学校は私人により自発的に設立され、設立者の建学の精神や独特の校風があるという特性を有している。こうしたことから、私立学校法において、所轄庁である県は、私立学校の自主性を尊重することとされている。
今野委員	県から私立高校に対して一般補助金を交付するに当たり、生徒数や敷地面積等による配分基準などは設けているか。
高等教育政策・学 事文書課長	学校教育における私立高校の果たす重要な役割に鑑み、保護者の経済的負担の軽減、私立高校の教育条件の維持・向上や経営の健全性を高めるため、私立高校に対する運営費の助成などの支援を行っている。 運営費の助成に当たっては、学級数や教職員数、生徒数を基に助成額を算定している。また、国際化教育や職業教育の推進など、特色ある教育を行っている学校については、その取組に応じた加算も行っている。
今野委員	近年では県外から公立高校へ進学する生徒も増えているが、居住環境が追いついていない実態がある。県では地域で住居を確保するよう求めているが、過疎地域の学校では下宿先の確保が難しく、教員がアパートを探す事態も生じており、居住環境が整わないために入学を再考するケースもあると聞いている。 県外から進学する生徒の居住環境について、移住という観点から、県として関わることはできないのか。
移住定住・地域 活力拡大課長	県外の中学生在が本県の高校に進学し県内で生活することは、新たなつながりが生まれ、将来的な定住にもつながるものと考えている。 一方、移住制度の考え方としては、進学など一定期間を前提として県内に居住する方ではなく、本県を生活の本拠として選択し、定住する意思を持って転入する方の移住を後押しすることを目的としている。そのため、高校への進学については、卒業後に大学進学や就職などにより県外へ転出する可能性もあることから、現在は移住支援の対象としていない。
青木委員	7月26日の大雨では、警戒レベル4相当の大雨危険警報及び土砂災害危険警報が置賜地域で発表され、南陽市と川西町で避難指示、長井市で高齢者等避難を発令したが、他の市町では発令されず、実際の避難者も少数であったと聞いている。 市町村によって指示の判断基準に差が生じると住民の避難判断に影響するおそれがあり、県において基準やガイドラインなどを示すことで判断

発言者	発言要旨
防災危機管理課長	の差異を小さくできると考えるが、市町村における適切な避難情報の発令に向けた県の取組や運用支援の状況はどうか。 避難情報の発令については、災害対策基本法に基づき、市町村長が権限を有しており、防災気象情報のほか、河川の水位、土砂災害の危険度、地域の地形、過去の災害実績、現地の状況などを総合的に勘案し、地域の実情に応じて避難指示等を発令することとなっている。 内閣府では、市町村が適時適切に避難情報を発令できるよう「避難情報に関するガイドライン」を示しており、県では各市町村に周知している。 また、8月5日には市町村長や防災担当部署の課長等を対象とした防災危機管理トップセミナーを開催し、新たな防災気象情報を活用した避難指示等の発令する際の考え方について研修を行ったほか、平時から山形気象台や河川管理者と連携し、市町村の防災担当者への研修や説明会を開催することで防災気象情報への理解促進や対応力向上に取り組んでいる。 災害の危険性が高まった際には、山形気象台や県から提供される気象情報、河川水位情報等を市町村と共有し、適時適切な避難情報の発令に向けて取り組んでいる。引き続き、関係機関と連携し、市町村の対応を支援していく。
青木委員	今回の大雨では、避難指示が発令された市町でも、避難所へ避難した住民は非常に少なく、多くの住民は自宅で安全を確保できると判断したと思われる。今後、住民が避難先や避難方法を判断するに当たり、県における周知・広報の取組状況及び今後の取組はどうか。
防災危機管理課長	避難には、指定避難所のほか、安全な場所にある親戚や知人宅への避難、自宅で安全を確保する屋内安全確保など様々な方法があり、指定避難所への避難者数のみで避難の状況は判断できない。 避難情報が発令された場合、市町村では、緊急速報メールやSNSなど、多様な手段により住民に周知している。県としては事前周知が重要と考えており、県民や自主防災組織等を対象とした防災フォーラムや自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会など、様々な機会を捉えて警戒レベルに応じて取るべき行動やハザードマップを活用した自宅や地域の災害リスクの事前確認について、周知・啓発を行っている。
小松（伸）委員	運行を再開したばかりの陸羽西線について、一部をバス路線に転換する案がJR東日本から示され、地元紙の社説では存続に向けた利用拡大策を急ぐべきだと主張している。バス転換策が示されていることや利用拡大策を求める社説に対する県の考えはどうか。
地域交通政策課長	7月30日にJR東日本、沿線自治体及び県による陸羽西線の利用促進に関する勉強会が開催され、その中でJR東日本から、日中時間帯の利用が少ない4便の運行を見直す考えと、見直しと同数のバスを運行することについて説明があった。沿線自治体からは、運行再開から1年も経過していない中で運行本数の見直しが示されたことへの困惑や、沿線自治体を交えた利用促進に向けた検討が十分に尽くされていないとの意見が出された。 陸羽西線は、高校生の通学を始めとする地域の足として、また観光面でも重要な公共交通機関であり、内陸部と庄内地域を結ぶ重要な広域交通軸でもある。政府では、交通空白の解消に向けて市町村や交通事業者の取組

発言者	発言要旨
小松（伸）委員	を支援しており、今般の減便は鉄道の利便性低下だけでなく、駅を交通結節点とするバスやタクシーなどの二次交通にも影響し、地域に交通空白を生じさせるおそれがあると考えている。 このため、県及び沿線自治体では、ＪＲ東日本及び国土交通省に対し、運行本数の見直しについて再考するよう要望する予定である。また、沿線自治体や交通事業者と連携し、利用促進や二次交通の充実、観光需要の創出など、陸羽西線の維持に向けた取組を進めていく。 経営が厳しい路線を対象に、ＪＲ東日本や自治体の要請に基づき国が再構築協議会を設ける仕組みがあるが、この協議会が設置された場合、３年程度で存続・廃止・バス転換などの結論を出すことになるため、設置の判断がされる前に県や沿線自治体に取り組むべきことは多いと考える。 地元紙では、住民等の参加による観光資源化や周遊ルートの整備、駅を中心としたまちづくりなどによる交流人口・利用客の拡大のほか、道路・空路との連携を含めた機能充実策を練り上げたいと述べており、私も同意見である。そのためには、市町村への意見聴取やＪＲ東日本との調整のほか、県の部局間連携が必要と考えるがどうか。
地域交通政策課長	今後検討していく。
小松（伸）委員	山形一名古屋便が今年度の下期ダイヤで減便される一方、庄内－羽田便は増便されるとの報道があった。両便の搭乗率に大きな差がない中で減便されることに納得し難い面があるが、減便に至った経緯はどうか。また、減便を避けるためのこれまでの取組状況はどうか。
交通プロジェクト推進課長	FDAが運航する山形一名古屋便について、昨日、今年度の下期ダイヤが発表され、上期の１日２往復運航から、原則１日１往復運航へ減便されることが明らかとなった。 山形一名古屋便は、長年にわたりビジネス・観光の両面で本県と東海地域を結ぶ重要な役割を担っている。県としては、燃料費や整備費の高騰などによる運航経費の増加等により航空業界を取り巻く状況が厳しいことは認識しているが、２年連続で下期ダイヤが減便となったことを重く受け止めている。これまでの減便防止策としては、昨年度の減便に関する発表を受けた際は、副知事や関係自治体等による２往復運航への復便に向けた要望活動を実施したほか、着陸料の全額免除や利用者へのキャッシュバックキャンペーン、オンライン旅行会社と連携した旅行商品の割引など、利用拡大に向けた支援を行ってきた。また、今年度に入ってから、県幹部がFDA本社を訪問し、同社幹部と意見交換を行うなど、良好な関係の構築にも努めている。 今後は、山形一名古屋便の２往復運航の再開に向けて利用拡大を図ることが不可欠であり、FDAや関係機関と連携し、山形・名古屋双方でのプロモーションを強化するとともに、海外旅行会社やインフルエンサー等を招へいするファムトリップへの支援など、新たな取組も検討していく。
楳津委員	兵庫県西宮市では災害の教訓を生かして災害に強い体制を構築しており、各学校に食料や水を備蓄していると聞いた。本県における災害時に備えた食料や飲料水等の備蓄状況はどうか。

発言者	発言要旨
防災危機管理課長	令和6年能登半島地震では、道路の寸断等により被災地への物資輸送が困難となったことから、内閣府は、発災から三日間は家庭や地方公共団体の備蓄で対応できるよう、備蓄を充実させる考え方を示した。 県ではこの考え方に基づき今年3月に地域防災計画を修正し、想定される最大避難者数を基に、食料・飲料水の三日分を県、市町村、県民で分担して備蓄することとしている。配分としては必要量の2分の1を県民と被災していない市町村、4分の1を被災市町村、残りの4分の1を県の備蓄で賄うことを基本としている。 県では10年度末までに三日分を確保することを目標としており、8年3月末時点で、食料約12万食、飲料水約12万リットルを備蓄し、それぞれ約二日分に相当する備蓄が進んでいる。このほか、毛布、簡易トイレ、パーティションなどの必要物資も県内各地域に備蓄している。市町村でも、食料約19万食、飲料水約11万リットルを備蓄している。当面は三日分を基本としつつ、不足する場合には民間事業者からの調達による流通備蓄や、国によるプッシュ型支援も活用し、必要な物資を確保していく。
楳津委員	指定避難所への物資備蓄の有無が最も重要と考えるがどうか。
防災危機管理課長	避難所への食料や飲料水の供給については、基本的に避難所を運営する市町村が備蓄している食料や飲料水を供給することとなる。不足する場合には県へ支援要請があるため、その場合は県の備蓄を放出する。それでも不足する場合には、流通備蓄や国からの物資も活用し、市町村の避難所で物資が不足しないよう対応していく。また、物資を確実に避難所へ届けるため、市町村と県が連携して輸送訓練等にも取り組んでいく予定である。
楳津委員	今回の熊本地震では、避難所にエアコンがないため、非常に暑い中で避難生活を送った事例があった。本県では、米沢市の中学生が部活動後に熱中症で亡くなる痛ましい事案を契機にスポットクーラーなどの導入が進んでいるが、避難所へのクーラーの設置状況はどうか。
防災危機管理課長	指定避難所におけるエアコン等の設置状況は、内閣府が令和6年11月時点で実施した「指定避難所の防災機能設備等の確保に関する調査」のデータによると、県内市町村が指定する避難所約1,000カ所における冷暖房機器の整備状況は約68%であり、全国平均74%を下回っている。 避難所の暑さ対策としては、備え付けの冷房機器に加え、スポットクーラー等の冷房機器や災害時に優先して利用できる冷房機器も確保していくことが重要と考えている。県では今年度、避難所における暑さ対策として、市町村による冷房機器整備を補完するため、冷風機100台を新たに備蓄することとしており、現在、購入に向けた手続を進めている。
楳津委員	各市町村によって整備状況に差があると聞いているがどうか。
防災危機管理課長	市町村によって整備状況に差があり、100%に近い市町村もあれば、平均を下回る市町村もある。クーラーやスポットクーラーの配置には財政的な制約もあることから、交付金等を活用して取組を進めるよう働きかけている。また、流通業者と協定を結び、冷房機器を持ってきてもらうといった対応も可能である。各市町村と個別に相談しながら、各避難所で暑さ対策にしっかり取り組めるよう進めていく。

発言者	発言要旨
煤津委員	整備率が0%の市町村もあると聞いているがどうか。
防災危機管理課長	以前の調査ではあったが、現在はない。
煤津委員	各地で地震や豪雨などの災害が頻発している中、NPO団体から、山形県に防災センターを設置してほしいとの要望が寄せられているが、県の考えはどうか。
防災危機管理課長	防災センターについては、どのような機能を持たせるかが重要である。災害発生時の司令塔となる災害対策本部は県庁に設置し、県の防災備蓄は各総合支庁を中心に各4地区に備蓄しており、災害時にはビッグウイング等を防災備蓄拠点として活用することとしている。また、警察、自衛隊、消防などの応援部隊の活動拠点として、今年度から広域防災拠点の整備も進める。防災機能を1か所に集約する考え方がある一方、既存施設を有効活用する方法もある。防災センターのような大規模施設を整備する場合は、施設整備や維持管理、財政負担等の課題もあるため、既存の公共施設や避難所、広域防災拠点の整備状況を総合的に勘案し、今後検討していく。
高橋（啓）委員	原材料費の高騰等により学校の指定修繕に必要な予算額は増加している中で予算措置額は例年同程度であり、このままでは状況は更に悪化するおそれがあるが、財政課の認識はどうか。
財政課長	県立学校の修繕のうち緊急的な修繕が必要な箇所については、令和7～11年度で集中的に対応することとしている。 物価高騰や工事費の増加も踏まえ、8年度当初予算では前年度から増額し、高校分として6億1,000万円余りを計上している。
高橋（啓）委員	原材料費の高騰等によって必要な予算額が異常なほど増加していることに対する財政課の認識はどうか。
財政課長	県立学校の現場を視察し、老朽化が進み、修繕が必要と思われる箇所や、築年数によっては建替えを検討すべきと思われる校舎も確かにあった。 予算については、従前、6年を一つの期間として計画的に進めてきた。しかし、現在の物価・資材価格の高騰により、期間や金額を計画的に進めることが難しく、予算も増額せざるを得ない状況にある。修繕に係る予算については、令和7年度から5年間で集中的に対応する予定である。 令和8年度の当初予算額は約7,003億円で、そのうち教育局の予算規模は1,100億円を超えており、その大部分は教職員等の人件費であるが、県立高校の整備・修繕のほか、確かな学力の育成や困難を抱える児童生徒への支援など、様々な政策的予算もある。 充実が求められる分野が多いが、将来を見据えた予算の見直しについて検討する必要がある。教育局に限らず、国庫補助金や地方財政措置等を活用できるように事業内容を見直すなど、検討していくべきと考えている。